

「高知県いじめ防止基本方針」に基づく主要な取組の進捗状況

指標	評価の基準
A	目標達成または目標以上
B	目標未達成（基準値より向上）
C	目標未達成（基準値より低下）
—	未評価（数値未確定）

	施策名称	施策の達成の目安となる指標	基準値（目標設定時:R5） *（ ）内は全国平均	到達目標	実績（R7） *（ ）内は全国平均	評価	成果・課題（■）と今後の取組（→）
1	自分の大切さとともに他の人の大切さを認める人権教育の推進	「全ての教育活動において人権教育の視点（人権に関する理解や人権感覚の育成）を確認し、組織的に取り組んでいる」と回答した学校の割合を100%とする。（強肯定の回答をした割合）	小学校：82.9% 中学校：82.8% 高等学校：61.7%	小学校：60% 中学校：60% 高等学校：60%	R7（R8.3月公表予定） R6（実績） 小：82.9%、中：82.8% 高：61.7%	R6 A	→人権教育の視点を教科横断的に踏まえる取組については、課題がみられる学校も多い。新様式の人権教育年間指導計画を丁寧に周知していくとともに、全ての学校において組織的に人権教育の視点を踏まえた取組が行われるよう、人権教育主任連絡協議会や研修等で周知し、取組の促進を図っていく。
2	児童生徒が自発的・自主的に自らを発達させるよう指導・支援する発達支持的生徒指導の推進	「学校に行くのは楽しいと思う」と回答した児童生徒（小学校6年、中学校3年）の割合を全国平均以上とする。（肯定的に回答した割合） 「学校生活は充実している」と回答した生徒（高校3年）の割合を向上させる。（肯定的に回答した割合）	小学校：84.0%（85.3%） 中学校：81.0%（81.8%） 高等学校：88.8%	小・中学校：全国平均以上 高等学校：89.5%	小：86.3%（86.5%） 中：85.4%（86.1%） 高：（R8.2月公表予定）	B	■全国平均から小学校が0.2ポイント、中学校が0.7ポイント下回ったものの、昨年度と比べると肯定群が増加し、全国との差は縮まってきている。 ■各課魅力ある学校づくりに向けて事業を進めているが、授業改善や行事などの活動に子どもが意識的に向かい、主体的に活動できているかという視点で十分行われていないところに課題がある。 →研修会等で発達支持的生徒指導の周知を行うとともに、指定校等の優れた実践を公開授業研修会や「高知家まなびばこ」等で共有できるようにし、取組を県内に広げる。
		児童会・生徒会活動等を通じて、いじめの問題を考えさせたり、児童生徒同士の人間関係や仲間づくりを促進したりした学校の割合を向上させる。	小学校：58.8% 中学校：61.2% 高等学校：20.0%	小・中学校：80% 高等学校：60%	R7（R8.3月公表予定） R6（実績） 小中：90.9%、 高：80.9%	R6 A	■全校種において目標値を上回ることができた（R6）。 ■R6年度に改定した「高知県いじめ防止基本方針」を踏まえ、代表生徒による意見交換の場を設け、いじめ防止のために自分たちでできることなど話し合い、各校での取組に生かされるよう働きかけた。 →子どもたちが主体の取組や子どもの力を生かした行事や活動が行われるよう、生徒指導主事会等を通じ、実践につながるための理解促進を図っていく。
3	生徒指導上の諸課題の未然防止のための教育プログラムの実施	「全ての児童生徒を対象に未然防止をねらいとした意図的・組織的・系統的な教育プログラムを実施している」と回答した学校の割合を100%とする。（強肯定の回答をした割合）	小学校：75.9% 中学校：79.6% 高等学校：76.0%	小・中学校、高等学校：85%	R7（R8.2月公表予定） R6（実績） 小：89.5%、中：95.7% 高：97.9%	R6 A	■全ての校種で強肯定の割合が、目標値を上回った。 →生徒指導主事（担当者）会、チーム学校等の研修会を通じて、プログラムの活用について働きかけていく。また、SOSの出し方に関する教育についても、指定校の対象を拡充し、研究を進めていく。
4	いじめ・不登校等の早期発見対応及び課題改善に向けた組織的な指導・支援体制の強化	不登校担当者が、児童生徒の出欠状況等、早期支援につながる情報を毎日管理職に報告している学校の割合を100%とする。	小学校：95.7% 中学校：86.7%	小学校：98.0% 中学校：93.0%	R7（R8.3月公表予定） R6（実績） 小学校：99.4% 中学校：100%	R6 A	■校務支援システムや「きもちメーター」を活用するなどして、校内での情報共有が進んできている。 →引き続き、児童生徒の変化を捉え、早期発見・早期支援が可能となるよう、校内支援会等で支援策の共有を徹底するなど、組織的な取組を依頼していくことが必要である。
		いじめの重大事態発生件数のうち、重大事態として把握する以前にはいじめとして認知していなかった（早期対応できていなかった）割合を減少させる。	68.4%（38.7%）	20%	R7（R8.3月公表予定） R6（実績） 14.3%	R6 A	■目標よりも大きく改善した。学校によっては積極的ないじめの認知についての理解が進んでいるが、認知のあり方の理解が不十分な学校も見受けられる。 →今後もいじめが重大化する前に、いじめの疑いの段階から認知し、重大事態に至っても早期解決できるよう研修会等にて継続して周知を図っていく。
5	魅力ある学校づくりの推進	中学1年生1,000人当たりの新規不登校生徒数を全国平均以下とする。	35.9人（35.3人） *（ ）内は全国国公立 中学1年生平均	34.5人	R7（R8.3月公表予定） R6（実績） 32.6人（33.8人）	R6 A	■R6の結果は32.6人で前年度より減少し、全国平均も下回った。 →研修会等で、子ども目線の小学校から中学校への段差を少なくするための指定地域等の優れた実践を紹介し、新規不登校児童生徒が生じないよう、小中の教職員が定期的に協議する必要性を周知する。
6	早期発見・早期支援の実施	校内支援会において、専門家の見立てを基に支援方法等が決められている学校の割合を100%とする。	小学校：100% 中学校：99.0% 高等学校：100%	全校種：100%	R7（R8.3月公表予定） R6（実績） 全校種：100%	R6 A	■専門家の見立てを基にした支援方法等の検討が定着してきた。 →専門家の活用が一層効果的になされるよう、好事例を紹介するなど、専門家を活用した支援が行われるよう情報提供を行うことが必要である。
		不登校担当者が、児童生徒の出欠状況等、早期支援につながる情報を毎日管理職に報告している学校の割合を100%とする。	小学校：95.7% 中学校：86.7%	小学校：98.0% 中学校：93.0%	R7（R8.3月公表予定） R6（実績） 小学校：99.4% 中学校：100%	R6 A	■校務支援システムや「きもちメーター」を活用するなどして、校内での情報共有が進んできている。 →引き続き、児童生徒の変化を捉え、早期発見・早期支援が可能となるよう、校内支援会等で支援策の共有を徹底するなど、組織的な取組を依頼していくことが必要である。

施策名称	規範意識や自尊感情などを育むための道徳教育の推進	施策 No,	(1)										
		担当課	小中学校課 高等学校課										
概要	道徳科において、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題としてとらえ向き合う「考え、議論する道徳」への質的な転換をいっそう図るとともに、学校・家庭・地域が一体となった「地域ぐるみの道徳教育」を展開しながら、規範意識や自尊感情などを育むための道徳教育を推進する。												
施策(1)の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価										
<p>①「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる」と回答した児童（小学校6年）の割合を90%以上、生徒（中学校3年）の割合を94%以上、かつ全国平均以上とする。（肯定的に回答した割合）</p> <p style="text-align: right;">＜全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査 7月公表＞</p> <p>○ R 9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標 *（ ）内は全国平均</p> <table border="1"> <tr> <td>R 5（基準値）</td> <td>小学校：86.5%（83.6%）、中学校：90.0%（86.3%）</td> </tr> <tr> <td>R 6</td> <td>小学校：87.0%、中学校：91.0%</td> </tr> <tr> <td>R 7</td> <td>小学校：88.0%、中学校：92.0%</td> </tr> <tr> <td>R 8</td> <td>小学校：89.0%、中学校：93.0%</td> </tr> <tr> <td>R 9</td> <td>小学校：90.0%、中学校：94.0%</td> </tr> </table>		R 5（基準値）	小学校：86.5%（83.6%）、中学校：90.0%（86.3%）	R 6	小学校：87.0%、中学校：91.0%	R 7	小学校：88.0%、中学校：92.0%	R 8	小学校：89.0%、中学校：93.0%	R 9	小学校：90.0%、中学校：94.0%	<p>R 7（実績） 小学校：91.2%（88.0%） 中学校：94.3%（91.5%） *（ ）内は全国平均</p> <p>【指標①】 ・R7 目標値を、小学校では 3.2 ポイント、中学校では 1.3 ポイント上回っている。今後も、道徳科セミナー等で対話活動の推進を図っていく。</p>	A
R 5（基準値）	小学校：86.5%（83.6%）、中学校：90.0%（86.3%）												
R 6	小学校：87.0%、中学校：91.0%												
R 7	小学校：88.0%、中学校：92.0%												
R 8	小学校：89.0%、中学校：93.0%												
R 9	小学校：90.0%、中学校：94.0%												
<p>②「ものごとを最後まであきらめずにやりぬくことができる」と回答した児童（小学校5年）の割合を85%以上、生徒（中学校2年）の割合を80%以上とする。（肯定的に回答した割合）</p> <p style="text-align: right;">＜県学力定着状況調査 2月公表＞</p> <p>○ R 9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標</p> <table border="1"> <tr> <td>R 5（基準値）</td> <td>小学校：80.3 %、中学校：75.9%</td> </tr> <tr> <td>R 6</td> <td>小学校：81%、中学校：77%</td> </tr> <tr> <td>R 7</td> <td>小学校：82%、中学校：78%</td> </tr> <tr> <td>R 8</td> <td>小学校：84%、中学校：79%</td> </tr> <tr> <td>R 9</td> <td>小学校：85%、中学校：80%</td> </tr> </table>		R 5（基準値）	小学校：80.3 %、中学校：75.9%	R 6	小学校：81%、中学校：77%	R 7	小学校：82%、中学校：78%	R 8	小学校：84%、中学校：79%	R 9	小学校：85%、中学校：80%	<p>R 7（実績） R 8. 2月中旬公表 （県学力定着状況調査）</p> <p>【指標②】 ・道徳科セミナーや学校訪問等を通して、道徳科の授業づくりの充実や、道徳教育において体験的な活動を取り入れることが、児童生徒の道徳性を向上につながることを周知していく必要がある。</p>	—
R 5（基準値）	小学校：80.3 %、中学校：75.9%												
R 6	小学校：81%、中学校：77%												
R 7	小学校：82%、中学校：78%												
R 8	小学校：84%、中学校：79%												
R 9	小学校：85%、中学校：80%												

③「人の役に立つ人間になりたいと思う」と回答した児童生徒（小学校6年、中学校3年）の割合を80%以上とする。（強肯定の回答をした割合）〈全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査 7月公表〉

○ R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標

R 5（基準値）	小学校：72.9%、中学校：70.8%
R 6	小学校：74.0%、中学校：72.5%
R 7	小学校：76.0%、中学校：75.0%
R 8	小学校：78.0%、中学校：77.5%
R 9	小学校：80.0%、中学校：80.0%

R 7（実績）小学校：72.8%（73.7%）、中学校：70.9%（71.3%）

C

【指標③】

・目標値を、小学校では3.2ポイント、中学校では4.1ポイント下回っている。
 ・道徳科セミナーや、学校訪問等において、道徳科の授業づくりの充実や、道徳教育において体験的な活動を取り入れることが、児童生徒の道徳性の向上につながることを周知していく必要がある。

施策（1）を実現するために実施する各取組・事業

R 7の各取組・事業のKPIと実施状況

道徳教育実践力向上プラン（小中学校課）

【概要】児童生徒の道徳性を高めるために、質の高い「考え、議論する道徳」の授業を展開できるよう教員の指導力を向上させるとともに、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育の推進を図る。

【KPI①】「特別な教科 道徳において、取り上げる題材を児童生徒自らが自分自身の問題として捉え、考え、話し合うような指導の工夫をしている」と回答した小・中学校の割合を50%以上とする。（強肯定の回答をした割合）

〈基準値〉 R 5 小学校：32.6%（36.2%）、中学校：32.7%（42.8%） *（ ）内は全国平均
 〈全国学力・学習状況調査 学校質問紙調査〉

【KPI②】「学校生活の中で、児童生徒一人一人のよい点や可能性を見つけ評価する（褒めるなど）取組を行った」と回答した小・中学校の割合を80%以上とする。（強肯定の回答をした割合）

〈基準値〉 R 5 小学校：69.6%（60.8%）、中学校：72.4%（54.8%） *（ ）内は全国平均
 〈全国学力・学習状況調査 学校質問紙調査〉

※令和6年度全国学力・学習状況調査 学校質問において調査項目が削除されたため、今年度より、道徳教育・キャリア教育・チーム学校等に関する県調査（12月実施予定）で調査する。

【KPI③】「将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導をした」と回答した小・中学校の割合を小学校50%以上、中学校70%以上とする。（強肯定の回答をした割合）

〈基準値〉 R 5 小学校：20.1%（20.4%）、中学校：43.9%（49.5%） *（ ）内は全国平均
 〈全国学力・学習状況調査 学校質問紙調査〉

※令和6年度全国学力・学習状況調査 学校質問において調査項目が削除されたため、今年度より、道徳教育・キャリア教育・チーム学校等に関する県調査（12月実施予定）で調査する

【KPI①】

R7（実績）小：31.0%（37.8%）中：46.8%（41.7%）

・道徳科セミナーを開催し、道徳科における「指導の要点」や、児童生徒の思考を深める手立てとなる「指導上の工夫」について周知している。

・小学校は全国値より低い結果を踏まえ、次年度開催される「道徳科授業実践力向上セミナー」での公開授業において、具体的な「指導上の工夫」についてさらなる周知を行う。

【KPI②】

R7（実績）R8.3月公表予定（※県調査に変更）

・道徳科セミナーや、学校訪問等において、児童生徒の道徳性を向上させることができるよう、「指導上の工夫」について周知している。

【KPI③】

R7（実績）R8.3月公表予定（※県調査に変更）

・道徳科セミナーや、学校訪問等において、児童生徒の道徳性を向上させることができるよう、「指導上の工夫」について周知している。

道徳教育の推進（高等学校課）

【概要】人間としての在り方、生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて推進する上で中心となる道徳教育推進教師*を対象に、演習や協議等を行うことを通して、高等学校における道徳教育の推進を図る。

【KPI】参加教員の事後アンケートにおいて、「①新しい情報を得ることができた」、「②学校での教育実践に生かしていきたい」の各項目の肯定的回答の割合を90%以上とする。

<基準値> R5 ①：98%、②：98%

<参加教員の事後アンケート>

【KPI】

R7（実績）①97.6% ②100%

・前年度の道徳教育推進教師連絡協議会において、各校の全体計画等の見直しを指示するとともに、各校の実践について情報共有を実施している。

・各校において全体計画を作成し、学校の特色や生徒の実態に応じた取組を実施するように要請している。

・道徳教育推進教師連絡協議会（12月開催）開催通知等を各校へ送付し、講演講師との打合せ（9月）を実施した。

施策名称	自分の大切さとともに他の人の大切さを認める人権教育の推進	施策 No,	(2)										
		担当課	人権教育・児童生徒課 教育センター、私学・大学支援課 人権・男女共同参画課										
概要	一人一人の人権が尊重される学校・学級づくりに向けて、「高知県人権教育推進プラン※（令和2年改定版）」に基づき、人権教育主任のマネジメント力や教職員の人権感覚の向上を図り、教育活動全体を通じた人権教育の充実を図る。												
施策（2）の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価										
①「全ての教育活動において人権教育の視点（人権に関する理解や人権感覚の育成）を確認し、組織的に取り組んでいる」と回答した学校の割合を100%とする。（強肯定の回答をした割合） <県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査 3月公表> ○ R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標		R7（実績）については、3月公表予定	—										
<table border="1"> <tr> <td>R5（基準値）</td> <td>— * R6より新設指標</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>小学校：40%、中学校：40%、高等学校：40%</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>小学校：60%、中学校：60%、高等学校：60%</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>小学校：80%、中学校：80%、高等学校：80%</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>小学校：100% 中学校：100% 高等学校：100%</td> </tr> </table>		R5（基準値）	— * R6より新設指標	R6	小学校：40%、中学校：40%、高等学校：40%	R7	小学校：60%、中学校：60%、高等学校：60%	R8	小学校：80%、中学校：80%、高等学校：80%	R9	小学校：100% 中学校：100% 高等学校：100%	【指標①】 ・学校における人権教育は、教育活動全体を通じて行われるものであり、学級経営や生徒指導、教科指導等あらゆる場面で人権教育の推進が必要となる。しかし、人権教育の視点を教科横断的に踏まえる取組については、課題がみられる学校も多い。そこで、全ての学校において組織的に人権教育の視点を踏まえた取組が行われるよう、人権教育主任連絡協議会や研修等での周知を図る。	
R5（基準値）	— * R6より新設指標												
R6	小学校：40%、中学校：40%、高等学校：40%												
R7	小学校：60%、中学校：60%、高等学校：60%												
R8	小学校：80%、中学校：80%、高等学校：80%												
R9	小学校：100% 中学校：100% 高等学校：100%												
施策（2）を実現するために実施する各取組・事業		R7の各取組・事業のKPIと実施状況											
人権教育推進事業（人権教育・児童生徒課） 【概要】一人一人の人権が尊重される学校・学級づくりに向けて、「高知県人権教育推進プラン」に基づき、人権教育主任の専門力の向上を図る研修の充実や、指定校における実践研究とその普及を図るとともに、教職員の人権教育研修の支援を行い、教育活動全体を通じた人権教育の充実を図る。 【KPI①】人権教育主任連絡協議会のアンケートにおいて、「新しい発見や気づきがあった」、「学校での教育実践に生かしていきたい」の肯定的回答の割合を80%以上とする。（強肯定の回答をした割合） <基準値> R6「新しい発見や気づきがあった」 小：66.4% 中：56.0% 高：38.8% 特：57.1% 「学校での教育実践に生かしていきたい」 小：62.2%、中：52.0%、高：30.6% 特：50.0% <人権教育主任連絡協議会アンケート>		【KPI①】 R7（実績）「新しい発見や気づきがあった」 小：78.4% 中：62.2% 高：65.3% 特：71.4% 「学校での教育実践に生かしていきたい」 小：73.9% 中：62.2% 高：59.2% 特：78.6% ・連絡協議会では昨年度に続き外部講師を招聘し、人権教育主任の人権課題についての知的理解を深めることができました。また、新様式の人権教育年間指導計画の周知を通して、組織的に人権教育を推進する必要性について伝えることができました。											

<p>【KPI②】研究指定校において「自分には、よいところがあると思う」、「自分のことが好きである」と回答した児童生徒の強肯定の割合を向上させる。 <基準値> R 5.11 月：「自分には、よいところがあると思う」 39.2% 「自分のことが好きである」 25.5% <人権に関するアンケート></p> <p>【KPI③】「人権教育指導資料（学校教育編）『Let's feel じんけん』を校内研修や授業等で活用している」学校の割合を 100%とする。 <基準値> R 4 小学校：77.0%、中学校：65.3%、高等学校：40.0% <県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査></p>	<p>【KPI②】 R7（実績）「自分には、よいところがあると思う」 指定校：中 41.9%、高 37.0% 「自分のことが好きである」 指定校：中 28.3%、高 31.0% （R7.11 月時点）</p> <p>・同一地区の中学校・高等学校を指定し、「災害と人権」をテーマに、中高連携した協働学習を通して人権感覚を高める人権教育の実践研究を進めている。1 月に行われる研究発表会で、取組の県内への普及を図っていく。</p>
<p>研修事業等（教育センター）</p> <p>【概要】教育センター主催の各校種等に義務付けられた研修や任意に受講する研修において、「高知県いじめ防止基本方針」に基づき、人権教育に関する講義・演習を実施し、教職員の認識を深め、指導力や人権感覚の向上を図る。</p> <p>【KPI①】初任者研修の「人権教育」における受講者アンケートにおいて、「人権感覚の向上や人権教育の推進につながる内容でしたか」の評価平均値を 3.5 以上とする。（4 件法） <基準値> — * R 6 より新設 KPI</p> <p>【KPI②】中堅教諭等資質向上研修の「学級・HR 経営」における受講者アンケートにおいて、「保護者や専門家・関係機関等と連携し、個や集団に応じた学習上・生活上の指導・支援の在り方や校内支援体制について具体的に提案することができていますか」の評価平均を 3.0 以上とする。（4 件法） <基準値> — * R 7 より新設 KPI</p>	<p>【KPI③】 R6（実績）小：95.0%、中：80.6%、高：70.2% R7（実績）R8.3 月公表</p> <p>・令和 7 年度に、『Let's feel じんけん』を改訂することになっている。改訂の中心となる箇所については、人権教育主任連絡協議会等で周知を始めるとともに、現行版についても適宜参照・活用してもらえよう働きかけている。</p> <p>【KPI①】 R7（実績）3.9</p> <p>・肯定的評価も高く、講義・演習を通して教員の人権感覚の向上の重要性を認識するとともに、これまでの自身の取組を改めて見直し、今後の実践に向けた意欲向上につなげることができた。</p> <p>【KPI②】 R7（実績）3.0</p> <p>・保護者や専門機関との連携や情報共有はできているが、組織全体への波及に弱さが見られるので、次年度は校内支援体制の在り方や提案等についての具体的な研修内容を計画し実施する。</p>

<p>【KPI③】新任用教頭研修の「人権教育と生徒指導」における受講者アンケートにおいて、「職務を遂行するうえで役立つ内容であった」の評価平均を 3.5 以上とする。（4 件法） <基準値> — * R 6 より新設 KPI</p> <p>【KPI④】人権教育セミナーのアンケートにおいて、「人権感覚の人権教育の推進につながる内容でしたか」の全講座の評価平均を 3.5 以上とする。（4 件法） <基準値> — * R 6 より新設 KPI</p>	<p>【KPI③】 ※R7.7 月時点 R 7（実績） 3.7 ・発達支持的生徒指導と人権教育の視点を軸に、「支える」指導への転換と組織的な環境づくりの重要性を再認識し、全教職員で協働して実践に取り組む意識を高めることができた。</p> <p>【KPI④】 R 7（実績） 3.7 ・今日的な人権課題に関する新たな知識の獲得や自己の固定概念に気づき、公正な支援の重要性を認識する等、人権感覚の向上につながった。</p>
<p>私立学校人権教育指導業務委託事業（私学・大学支援課）</p> <p>【概要】私立学校における人権教育の推進を図るため、学校訪問による助言・指導や研修会の開催等の人権教育指導業務を（公財）高知県人権啓発センターに委託する。</p> <p>【KPI①】私立学校の教職員が人権に対する知識を深めるとともに人権意識を高め、それを日々の教育活動に活かしている。 ・研修会への各私立学校からの参加率：100%</p>	<p>【KPI①】 R7（実績）参加がない学校が一部あった。（人権教育基礎：1 校） ・研修会への各私立学校からの参加率：97.0%</p>
<p>人権啓発フェスティバル開催事業（人権・男女共同参画課）</p> <p>【概要】人権週間を周知するとともに、身のまわりにある様々な人権問題に県民が関心を持ち、理解を深めることができるような啓発イベントを人権週間中に高知市中央公園で開催する。</p> <p>【KPI①】人権啓発フェスティバルの参加者のアンケートで「人権問題への理解が深まった」の割合を 90%以上にする。</p>	<p>【KPI①】 R 7 年度 12 月 7 日（日）：97.6% （参考）R 6 年度：96%</p>

<p>スポーツ組織と連携・協力した人権啓発活動事業（人権・男女共同参画課）</p> <p>【概要】子どもたちが、いじめ等の人権課題に関心を持ち理解を深めるよう、県内のプロスポーツ組織（高知フアティングドッグズ、高知ユナイテッドFC）の協力を得て、人権野球教室及び人権サッカー教室をそれぞれ1回開催する。</p> <p>【KPI①】人権野球教室及び人権サッカー教室の参加者へのアンケートで「いじめなどの人権問題について関心が深まった」の割合を90%以上にする。</p>	<p>【KPI①】</p> <p>R7年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権野球教室 11月8日（土）：95% ・人権サッカー教室 2月開催予定 <p>（参考）R6年度：94%</p>
<p>人権啓発研修企業リーダー養成講座開催事業 （人権啓発研修ハートフルセミナー）（人権・男女共同参画課）</p> <p>【概要】県民の人権問題に対する理解と関心を高めるため、人権に関する講演会を3回、映画上映会を1回開催する。</p> <p>【KPI①】ハートフルセミナーの参加者へのアンケートで「人権についての理解が深まった」の割合を90%以上にする。</p>	<p>【KPI①】</p> <p>R7年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 8月3日（日） 映画上映会「こどもかいぎ」：96% ・第2回 10月19日（日） 講演会「人生100年時代を生きる～実り多い豊かな人生 私は創造的でありたい～」：98% ・第3回 11月1日（土） 講演会「100年先の憲法へ～『虎に翼』が教えてくれたこと～」：96% ・第4回 2月15日（日）開催予定 講演会「職場におけるハラスメント防止対策」

施策名称	児童生徒が自発的・自主的に自らを発達させるよう指導・支援する発達支持的生徒指導※の推進	施策 No,	(3)										
		担当課	人権教育・児童生徒課 幼保支援課、高等学校課 法務局										
概要	各学校において、児童生徒の人権が尊重される学級経営を組織的に行うとともに、日常の教育活動を通じて全ての児童生徒の「成長発達を支える」生徒指導の充実を図りながら、児童生徒が自発的・自主的に自らを発達させるよう指導・支援する発達支持的生徒指導を推進する。												
施策(3)の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価										
<p>①「学校に行くのは楽しいと思う」と回答した児童生徒（小学校6年、中学校3年）の割合を全国平均以上とする。（肯定的に回答した割合）</p> <p>「学校生活は充実している」と回答した生徒（高校3年）の割合を向上させる。（肯定的に回答した割合）</p> <p style="text-align: center;">＜小中：全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査＞ ＜高等：県オリジナルアンケート＞</p> <p>○ R 9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標 *（ ）内は全国平均</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">R 5（基準値）</td> <td>小学校：84.0%（85.3%）、中学校：81.0%（81.8%） 高等学校：88.8%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R 6</td> <td>小・中学校：全国平均以上、高等学校：89.0%</td> </tr> <tr style="background-color: yellow;"> <td style="text-align: center;">R 7</td> <td>小・中学校：全国平均以上、高等学校：89.5%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R 8</td> <td>小・中学校：全国平均以上、高等学校：90.0%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R 9</td> <td>小・中学校：全国平均以上、高等学校：90.5%</td> </tr> </table>		R 5（基準値）	小学校：84.0%（85.3%）、中学校：81.0%（81.8%） 高等学校：88.8%	R 6	小・中学校：全国平均以上、高等学校：89.0%	R 7	小・中学校：全国平均以上、高等学校：89.5%	R 8	小・中学校：全国平均以上、高等学校：90.0%	R 9	小・中学校：全国平均以上、高等学校：90.5%	<p>R 7（実績）小学校：86.3%（86.5%）、中学校：85.4%（86.1%）*（ ）内は全国平均 高等学校：令和8年2月公表</p> <p>【指標①】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国平均から小学校が0.2ポイント、中学校が0.7ポイント下回ったものの、昨年度と比べると肯定群が増加し、全国との差は縮まってきている。 ・各課魅力ある学校づくりに向けて事業を進めているが、授業改善や行事などの活動に子どもが意識的に向かい、主体的に活動できているかという視点で十分行われていないところに課題がある。 ・研修会等で発達支持的生徒指導の周知を行うとともに、指定校等の優れた実践を公開授業研修会や「高知家まなびばこ」等で共有できるようにし、取組を県内に広げる。 	B
R 5（基準値）	小学校：84.0%（85.3%）、中学校：81.0%（81.8%） 高等学校：88.8%												
R 6	小・中学校：全国平均以上、高等学校：89.0%												
R 7	小・中学校：全国平均以上、高等学校：89.5%												
R 8	小・中学校：全国平均以上、高等学校：90.0%												
R 9	小・中学校：全国平均以上、高等学校：90.5%												

<p>②児童会・生徒会活動等を通じて、いじめの問題を考えさせたり、児童生徒同士の人間関係や仲間づくりを促進したりした学校の割合を向上させる。 <県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査></p> <p>○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標</p> <table border="1" data-bbox="203 288 1335 539"> <tr> <td>R 4 (基準値)</td> <td>小学校：58.8%、中学校：61.2%、高等学校：20.0%</td> </tr> <tr> <td>R 5</td> <td>小学校：65%、中学校：68%、高等学校：40%</td> </tr> <tr> <td>R 6</td> <td>小・中学校：70%、高等学校：50%</td> </tr> <tr> <td>R 7</td> <td>小・中学校：80%、高等学校：60%</td> </tr> <tr> <td>R 8</td> <td>小・中学校：90%、高等学校：70%</td> </tr> <tr> <td>R 9</td> <td>小・中学校：95%、高等学校：80%</td> </tr> </table>	R 4 (基準値)	小学校：58.8%、中学校：61.2%、高等学校：20.0%	R 5	小学校：65%、中学校：68%、高等学校：40%	R 6	小・中学校：70%、高等学校：50%	R 7	小・中学校：80%、高等学校：60%	R 8	小・中学校：90%、高等学校：70%	R 9	小・中学校：95%、高等学校：80%	<p>R 6 (実績) 小・中：90.9%、高：80.9% R 7 (実績) については、3月公表予定</p> <p>A -</p>
R 4 (基準値)	小学校：58.8%、中学校：61.2%、高等学校：20.0%												
R 5	小学校：65%、中学校：68%、高等学校：40%												
R 6	小・中学校：70%、高等学校：50%												
R 7	小・中学校：80%、高等学校：60%												
R 8	小・中学校：90%、高等学校：70%												
R 9	小・中学校：95%、高等学校：80%												
<p>(3) を実現するために実施する各取組・事業</p>	<p>R 7 の各取組・事業の KPI と実施状況</p>												
<p>子どもの自己実現を支える魅力ある学校づくり (高知夢いっぱいプロジェクト推進事業) (人権教育・児童生徒課)</p> <p>【概要】指定市町、指定中学校区及び指定校において、発達支持的生徒指導※に組織全体で取り組む魅力ある学校づくりを推進し、生徒指導主事(担当者)の研修会等を通して効果的な実践例や成果を県内全域に普及し、各市町村及び各学校における発達支持的生徒指導の充実につなげる。</p> <p>【KPI①】推進校及び推進地域の「自分には、よいところがあると思う」と回答した児童生徒(小・中学校)の強肯定の割合を向上させる。 <基準値> R 5.7月：39.8% (対象 2年目推進地域：1地域) <県児童生徒意識調査></p> <p>【KPI②】推進校及び推進地域の「自分はまわりの人の役に立っている」と回答した児童生徒(小・中学校)の強肯定の割合を向上させる。 <基準値> R 5.7月：21.9% (対象 2年目推進地域：1地域) <県児童生徒意識調査></p>	<p>【KPI①】 R7 (実績)：46.6% (対象 2年目校及び推進地域) (R7.11月時点)</p> <p>【KPI②】 R7 (実績)：37.7% (対象 2年目校及び推進地域) (R7.11月時点)</p> <p>【夢・志を育む学級運営のための実践研究事業】 ・いの町：枝川小、伊野小、川内小</p> <p>・校内研修会等に、学級運営アドバイザー及び講師を招聘し、取組について指導・助言を行い、研究の推進を図っている。 ・推進リーダー会議及び学校支援会議を開催し、推進リーダーの育成や情報共有、実践交流を行い、各校の取組、連携の強化を図っている。 ・生徒指導主事(担当者)会において、指定校の実践発表を行い、指定校の成果の普及啓発を図っている。今後も、担当者会や公開授業研修会等で、組織的な取組を各校で実践できるよう働きかけていく。</p>												

<p>生徒指導主事（担当者）の組織マネジメント力向上（人権教育・児童生徒課）</p> <p>【概要】発達支持的生徒指導、課題予防的生徒指導※、困難課題対応的生徒指導※が、未然防止、早期発見早期対応等のそれぞれの場面において組織的に推進され、学校間連携を意識した取組がなされるよう、生徒指導主事（担当者）会等の充実を図り、各小・中・高等学校の生徒指導主事（担当者）の実践力やマネジメント力の向上を図る。</p> <p>【KPI①】「生徒指導の改善につなげるためにPDCAサイクル※に基づく検証・改善を行っている」学校の割合を向上させる。（強肯定の回答をした割合） <基準値> R4 小学校：35.3%、中学校：39.8%、高等学校：48.0% <県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査></p> <p>【KPI②】「発達支持的生徒指導の視点を学校・学級経営や授業づくり、学校行事等の取組に位置付けて組織的に実施している」学校の割合を向上させる。（強肯定の回答をした割合） <基準値> R4 小学校：59.4%、中学校：60.2%、高等学校：64.0% <県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査></p>	<p>【KPI①】 R6（実績）：小:38.7%、中:36.6%、高:38.3% R7（実績）：3月公表予定 ・5月に全校種の生徒指導主事（担当者）の集合研修（小学校2回、中学校1回、高等学校1回）、10、11月に地区別のオンライン研修（小中合同で4回、高等学校1回）を実施し、生徒指導主事（担当者）の学校組織における役割等を確認し、現在は各学校において実践・検証を進めているところである。</p> <p>【KPI②】 R6（実績）：小:63.5%、中:65.6%、高:53.2% R7（実績）：3月公表予定 ・小学校生徒指導担当者会において、具同小学校が、中学校生徒指導主事会において、室戸中学校がそれぞれ実践発表を行った。今後も、担当者会や公開授業研修会等で、組織的な取組を各校で実践できるよう働きかけていく。 ・高等学校・特別支援学校生徒指導主事会において、いじめの重大事態の未然防止・平時からの備えや、学校・教職員が取るべき基本的な姿勢や対応のあり方について周知した。今後も、主事会等で、組織的な取組を各校で実践できるよう働きかけていく。</p>
<p>保幼小中連携モデル地域実践研究事業（人権教育・児童生徒課、幼保支援課）</p> <p>【概要】モデル地域の教育委員会が中心となり、保幼小中の連携・接続を強化した取組や、学校と福祉部署との連携による取組など、地域の子どもの社会的自立に向けた切れ目のない支援を行うことで、子ども達の自尊感情や自己有用感を育むとともに、人権感覚や社会性、規範意識を醸成する。</p> <p>【KPI①】モデル地域の在籍児童生徒数に対する1,000人当たりの新規不登校児童生徒数を全国平均以下を維持する。 <基準値> R4：11.7人（16.5人） *（ ）内は全国公立小・中学校平均 〔対象 モデル地域：1地域〕 <県調査、児童生徒問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査></p>	<p>【KPI①】 R6（実績）：5.2人（16.8人） R7（実績）：3月公表予定 ※モデル地域：R6 香南市、R7 四万十市</p>

<p>【KPI②】研究指定校のうち「児童生徒の自尊感情や自己有用感を育む、発達支持的生徒指導の視点を学校・学級経営や授業づくり、学校行事等に位置付けて組織的に実施している」学校の割合を向上させる。（強肯定の回答をした割合）</p> <p><基準値> R 4 : 54.5% (対象 研究指定校 : 11 校)</p> <p style="text-align: right;"><県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査></p>	<p>【KPI②】</p> <p>R6 (実績) : 72.7% (対象 研究指定校 : 11 校)</p> <p>R7 (実績) : 3月公表予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保幼小中一貫して子どもたちにつけたい力を中学校区ごとに決め、まず、保幼小での取組の推進を図っている。 ・市主催の各種会議や各中学校区の研修会等に、アドバイザーを招聘し、取組について指導・助言を行い、研究の推進を図っている。 <p>【KPIに掲載されていないが幼保支援課の取組として】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校教職員等が参加しての保育を見合って園内研修の支援を実施している。 <p>R7 (実績) : 8園 (15園中) (R7.11月現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内、幼保支援アドバイザー等による研修支援を行っている。 <p>R7 (実績) : 2園 (R7.11月現在)</p>
<p>生徒の声を生かした校則見直し等の取組の推進 (人権教育・児童生徒課、高等学校課)</p> <p>【概要】校則の見直し等の過程に生徒が参画し、自分たちの意見を表明したり、他者との対話や議論を通じて考えたりする機会を確保するよう研修会等で周知・啓発し、身近な課題を自ら解決しようとする態度や能力を育成する。</p> <p>【KPI】校則の見直し等の過程に生徒や保護者の参画がある高等学校の割合を高める。</p> <p><基準値> R 4 : 85.7% (高校 : 全日制)</p> <p style="text-align: right;"><県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査></p>	<p>【KPI】</p> <p>R6 (実績) : 96.9% (高校 : 全日制)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生徒の意見を生かした校則の見直し等意見交換会」を地区別で開催し、校則の見直しに関する課題や取り組みたいことなど話し合う機会を設け、各学校の取組につながるよう働きかけた。 ・校則の見直しに生徒等の意見を生かした取組を取り入れることについて、校長会等での周知や研修会にて取組事例を紹介し、推進している。
<p>いじめの防止、思いやりの心を育むための事業 (高知地方法務局 人権擁護課)</p> <p>【概要】人権擁護委員が中心となり、園児、小学生、中学生及び高校生らを対象に人権教室を実施することで、いじめ等について一緒に考える機会を持つ。更に、小学校高学年、中学生及び高校生を対象に、人権作文コンテストを開催することで、いじめ等について考える機会をもつほか、思いやりの心や生命の尊さを学ぶこと等を育む取組を行っている。</p>	<p>【KPI①】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月に校長会で依頼する等、人権教室の実施に向けて積極的に働きかけを行い、より多くの学校で実施できるようPR活動を行った。1月に学生ボランティアと連携し、人権着ぐるみ劇を行う予定である。

【KPI①】人権教室について、人権擁護委員から学校訪問時等に実施に向けての働きかけを行うことにより、できる限り多くの幼稚園、小学校、中学校及び高校（特別支援学校を含む。）において積極的に実施する。

【KPI②】より多くの応募が得られるよう、校長会等において、同コンテストに取り込むことにより得られる人権尊重思想等の説明を行い、積極的に周知活動を行う。

【KPI②】応募校数及び応募作文数

R6（実績）	小学校	50校	1,649編	
	中学校	52校	3,912編	
	高等学校	8校	745編	計 6,306編
R7（実績）	小学校	47校	1,073編	
	中学校	50校	4,018編	
	高等学校	11校	644編	
	特別支援	1校	1編	計 5,736編

・積極的な周知活動により、応募作文数を高い水準で維持できている。

・12月の人権フェスタでの表彰式のほか、一部の受賞作品を新聞及びラジオ放送により公表する。

・当コンテストの「人権作文集」を作成・配布することで、より広く周知し、各校での取組の継続を依頼する。

施策名称	生徒指導上の諸課題の未然防止のための教育プログラムの実施	施策 No,	(4)												
		担当課	人権教育・児童生徒課 人身安全・少年課												
概要	各学校の教育活動において、学校教育目標実現に向けた教育課程を踏まえ、児童生徒の実態に応じ、生徒指導上の諸課題の未然防止のための教育プログラムの実施を推進する。														
施策(4)の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価												
<p>①「全ての児童生徒を対象に未然防止をねらいとした意図的・組織的・系統的な教育プログラムを実施している」と回答した学校の割合を100%とする。(強肯定の回答をした割合)</p> <p style="text-align: center;"><県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査></p> <p>○ R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>R4(基準値)</td> <td>小学校:75.9%、中学校:79.6%、高等学校:76.0%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>小・中学校、高等学校:80%</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>小・中学校、高等学校:82%</td> </tr> <tr style="background-color: yellow;"> <td>R7</td> <td>小・中学校、高等学校:85%</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>小・中学校、高等学校:90%</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>小・中学校、高等学校:100%</td> </tr> </table>		R4(基準値)	小学校:75.9%、中学校:79.6%、高等学校:76.0%	R5	小・中学校、高等学校:80%	R6	小・中学校、高等学校:82%	R7	小・中学校、高等学校:85%	R8	小・中学校、高等学校:90%	R9	小・中学校、高等学校:100%	<p>R6(実績):小:89.5%、中:95.7%、高:97.9%</p> <p>R7(実績):令和8年2月公表</p> <p>【指標①】</p> <p>・『高知家』いじめ予防等プログラム及び追補版を活用したいじめ防止の授業の実施、並びに教職員に向けた校内研修用のブレゼン資料も毎年更新し、活用について通知を行ってきた。その結果、全ての校種で強肯定の割合が、目標値を上回った。</p> <p>・SOSの出し方に関する教育について、県立高校だけでなく、県立中学校にも指定を拡充し、研究を進めている。</p> <p>・生徒指導主事(担当者)会、チーム学校等、教職員、SC、SSWが参加する研修会等で実施について呼びかけているところである。</p>	<p>A</p> <p>—</p>
R4(基準値)	小学校:75.9%、中学校:79.6%、高等学校:76.0%														
R5	小・中学校、高等学校:80%														
R6	小・中学校、高等学校:82%														
R7	小・中学校、高等学校:85%														
R8	小・中学校、高等学校:90%														
R9	小・中学校、高等学校:100%														
施策(4)を実現するために実施する各取組・事業		R6の各取組・事業のKPIと実施状況													
<p>SOSの出し方に関する教育の推進(人権教育・児童生徒課)</p> <p>【概要】SOSの出し方に関する教育プログラムの実施により、児童生徒が強いストレスや困難な事態に直面した際の対処方法を身につける。</p> <p>【KPI】SOSの出し方に関する教育を実践した学校の割合を増加させる。</p> <p style="text-align: center;"><基準値> — * R6より新設KPI <県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査></p>		<p>【KPI】</p> <p>R6(実績):小71.3%、中77.4%、高61.7%、特支66.7%(R7はR8.3公表)</p> <p>・県立中学校3校及び県立高校6校を指定し、地域の福祉部署とも連携しながら指導案作成・授業実践をするなどSOSの出し方に関する教育の研究を進めている。</p> <p>※指定校:県立安芸中高、県立高知国際中高、県立中村中高、山田高、佐川高、梶原高</p>													

<p>いじめ防止対策等総合推進事業（人権教育・児童生徒課）</p> <p>【概要】『高知家』いじめ予防等プログラム』及び追補版を活用しいじめ防止の授業を実施することにより、児童生徒自身がいじめを自分たちの問題として主体的に考え、いじめを生じさせない風土をつくる。</p> <p>【KPI】『高知家』いじめ予防等プログラム』及び追補版を活用しいじめ防止の授業を実施した学校の割合を増加させる。</p> <p><基準値> R 4 小学校：64.7% 中学校：58.2% 高等学校：30.0%</p> <p style="text-align: right;"><県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査></p>	<p>【KPI】</p> <p>R6（実績）小：91.7%、中：92.5%、高：80.9%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度の実績より小・中・高ともに実施率が増加した。 ・『高知家』いじめ予防等プログラム』がより広く活用されるよう、プログラムのデータを「高知家まなびばこ」に格納し、学校の実態に応じて活用できるよう働きかけている。
<p>関係機関と連携した未然防止の取組の推進（人権教育・児童生徒課）</p> <p>【概要】警察や市町村福祉部署など関係機関と連携した未然防止教育の実施により、児童生徒が非行や犯罪に巻き込まれないよう正しい知識と行動力を身につけさせる。また、インターネットによる人権侵害を防ぐため、「情報モラル教育実践ハンドブック」（高知県教育委員会 R 4.3 月策定）等を活用して情報モラルやネット問題の危険性等について理解を深め、自らトラブルを防止しようとする態度を育成する。</p> <p>【KPI】関係機関等と連携して、生徒指導上の諸課題に対する未然防止教育を実施している学校の割合を100%とする。</p> <p><基準値> — * R 6 より新設 KPI</p> <p style="text-align: right;"><県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査></p>	<p>【KPI】</p> <p>R7（実績）については、3 月公表予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育主任連絡協議会や校内研修支援等において、各教科等で活用できる学習指導案や教材等を紹介し、研修後に校内での伝達講習を促進している。 ・県内教職員向けポータルサイト高知家まなびばこに「インターネットと人権」を研修資料として掲載するとともに、「情報モラル教育実践ハンドブック」等の活用を促進している。
<p>非行防止教室（高知県警察 人身安全・少年課）</p> <p>【概要】学校における非行防止教室（非行防止・情報モラル・いじめの防止等）を実施することで、児童生徒の規範意識の醸成を図り、いじめの未然防止を図る。</p> <p>【KPI】・学校と共働し、学校の実情やニーズに応じた出前授業を行い、規範意識の醸成を図ることにより、児童・生徒のいじめ防止等に対する意識を高める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の全ての学校で非行防止教室を実施する。 <p><基準値> R 6 年中 実施率 62.6%</p> <p style="text-align: center;">(内訳：小学校 62.8%、中学校 60.6%、高校 66.7%)</p>	<p>【KPI】</p> <p>R7 の進捗状況（令和 7 年 1 ～10 月末）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校を対象とした非行防止教室の開催 実施率 69.6% <li style="padding-left: 20px;">(内訳：小学校 69.1%、中学校 67%、高校 77.3%) ○より広く啓発を浸透させるための地域をまたいだイベント等の開催 ・イオンモール高知において、SNS の安全利用を考えるイベント（SNS によるいじめの内容も含む）の実施。 ・県警マスコットを起用しいじめ防止啓発チラシを作成し、高知市内の小学校へ配付した。

施策名称	いじめ・不登校等の早期発見対応及び課題改善に向けた組織的な指導・支援体制の強化	施策 No,	(5)												
		担当課	人権教育・児童生徒課 心の教育センター												
概要	学校において、児童生徒のささいな変化に気付き、的確に対応するための取組を進め、いじめ・不登校等の早期発見対応及び課題改善に向けた組織的な指導・支援体制を強化する。														
施策（5）の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価												
①不登校担当者*が、児童生徒の出欠状況等、早期支援につながる情報を毎日管理職に報告している学校の割合を100%とする。 <small>＜県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査＞</small> ○ R 9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標		R 6（実績） 小学校：99.4%、中学校：100% R 7（実績）：3月公表	A -												
<table border="1"> <tr> <td>R 4（基準値）</td> <td>小学校：95.7%、中学校：86.7%</td> </tr> <tr> <td>R 5</td> <td>小学校：96.0%、中学校：88.0%</td> </tr> <tr> <td>R 6</td> <td>小学校：97.0%、中学校：90.0%</td> </tr> <tr> <td>R 7</td> <td>小学校：98.0%、中学校：93.0%</td> </tr> <tr> <td>R 8</td> <td>小学校：99.0%、中学校：96.0%</td> </tr> <tr> <td>R 9</td> <td>小学校：100%、中学校：100%</td> </tr> </table>		R 4（基準値）	小学校：95.7%、中学校：86.7%	R 5	小学校：96.0%、中学校：88.0%	R 6	小学校：97.0%、中学校：90.0%	R 7	小学校：98.0%、中学校：93.0%	R 8	小学校：99.0%、中学校：96.0%	R 9	小学校：100%、中学校：100%	・校務支援システムや「きもちメーター」を活用するなどして、校内での情報共有が進んできている。 ・引き続き、児童生徒の変化を捉え、早期発見・早期支援が可能となるよう、不登校担当者等を中心に校内支援会等で支援策の共有を徹底するなど、組織的な取組を依頼していくことが必要である。	
R 4（基準値）	小学校：95.7%、中学校：86.7%														
R 5	小学校：96.0%、中学校：88.0%														
R 6	小学校：97.0%、中学校：90.0%														
R 7	小学校：98.0%、中学校：93.0%														
R 8	小学校：99.0%、中学校：96.0%														
R 9	小学校：100%、中学校：100%														
②いじめの重大事態発生件数のうち、重大事態として把握する以前にはいじめとして認知していなかった（早期対応できていなかった）割合を減少させる。 <small>＜児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査＞</small> ○ R 9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標 <small>*（ ）内は全国平均</small>		R 6（実績）：14.3% R 7（実績）：3月公表	A -												
<table border="1"> <tr> <td>R 4（基準値）</td> <td>68.4%（38.7%）</td> </tr> <tr> <td>R 5</td> <td>40%</td> </tr> <tr> <td>R 6</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>R 7</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>R 8</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>R 9</td> <td>0%</td> </tr> </table>		R 4（基準値）	68.4%（38.7%）	R 5	40%	R 6	30%	R 7	20%	R 8	10%	R 9	0%	・いじめが重大化する前に、いじめの疑いの段階から認知し、重大事態に至っても早期解決できるよう研修会等にて継続して周知を図っている。	
R 4（基準値）	68.4%（38.7%）														
R 5	40%														
R 6	30%														
R 7	20%														
R 8	10%														
R 9	0%														

施策（５）を実現するために実施する各取組・事業	R 7 の各取組・事業の KPI と実施状況
<p>学校の相談支援体制の強化（スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業） （人権教育・児童生徒課）</p> <p>【概要】児童生徒支援のために、全公立学校にスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置し、相談支援体制の充実を図る。</p> <p>【KPI】90 日以上欠席している不登校児童生徒が SC*・SSW*、関係機関等で支援や相談を受けている割合を前年度より増加させる。 <基準値> R 4 小学校：97.8%、中学校：95.6%、高等学校：94.4% <高知県生徒指導上の諸課題・児童虐待に関する調査></p>	<p>【KPI】</p> <p>R6（実績）小：100%、中：98.3%、高：100% R7（実績）R8.10 公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校内外の関係機関で支援を受けている児童生徒の割合は、前年度以上に高い水準となっている。 ・SC や SSW の効果的な活用がなされるよう、各種研修機会などを活用して好事例を共有し、一人も支援から取り残されないような体制の整備が必要である。
<p>いじめ防止対策等総合推進事業（人権教育・児童生徒課）</p> <p>【概要】高知県いじめ防止基本方針に基づき、各学校で策定した「学校いじめ防止基本方針」により、いじめの未然防止、早期発見・早期対応を組織的・計画的に実施する。</p> <p>【KPI】学校いじめ防止基本方針が学校の実情に即して機能しているか点検し、見直しを行った学校の割合を各校種で 100%とする。 <基準値> — * R 6 より新設 KPI <県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査></p>	<p>【KPI】</p> <p>R6（実績）小：100%、中：100%、高：100% R7（実績）については、3 月公表予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校いじめ防止基本方針が、学校や児童生徒の実態に即したものとなるよう毎年見直しが図られるよう周知している。
<p>校内の組織的な支援体制の充実（心の教育センター）</p> <p>【概要】子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、オンライン研修等の拡充や不登校等に関する市町村の取組への支援を通して、校内支援体制の充実を図る。</p> <p>【KPI①】不登校の取組（初期対応・自立支援）の充実に向けて、関係する校内組織が連携し情報等を共有した支援を行っている割合を前年度より増加させる。（高等学校）</p> <p>【KPI②】不登校担当者が未然防止や不登校支援の中心かつコーディネーター的役割を担い取組を推進している割合を前年度より増加させる。（小・中学校） <基準値> 強肯定の割合 R 4 高等学校：56.0%、中学校：64.3%、小学校：71.7% <県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査></p>	<p>【KPI①】 （実績）R6 高：59.6% ⇒ R7 高：-%（3 月公表予定）</p> <p>【KPI②】</p> <p>R6（実績）中：75.3%、小：77.3% R7（実績）：3 月公表予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校支援スキルアップ研修会等について、すべてハイブリッド開催とし、参加しやすい体制の充実を図るとともに、オンラインを活用して校内研修として受講することも可能としたことにより、各校種や教育支援センター等において活用する所属が見られた。 ・受講者の増加や所属での研修活用が進むよう、引き続き周知、オンデマンド研修、資料の充実を図っている。

施策名称	保育者の親育ち支援力の向上	施策 No,	(6)										
		担当課	幼保支援課										
概要	保育所・幼稚園等において、日常的・継続的な親育ち支援※が行われるよう、市町村と親育ち支援を推進する親育ち支援地域リーダーとの連携や、園内の親育ち支援を推進する親育ち支援担当者を中心とした組織的な取組を促進し、保育者の親育ち支援力の向上を図る。												
施策（6）の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価										
①親育ち支援に関する園内研修の計画を作成している園の割合を100%とする。 <県親育ち支援取組状況調査 10月公表> ○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標		R7（実績）：86.0% 【指標①】 ・5月に実施した親育ち支援担当者のネットワーク研修において、各園での親育ち支援の在り方や担当者の役割の理解を促すとともに、各園の親育ち支援年間計画を見直し、園の実態に応じた目的を明確化し、よりよい取組が実施できるよう支援している。	A										
<table border="1"> <tr> <td>R5（基準値）</td> <td>77.3%</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>85%</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>100%</td> </tr> </table>		R5（基準値）	77.3%	R6	80%	R7	85%	R8	90%	R9	100%		
R5（基準値）	77.3%												
R6	80%												
R7	85%												
R8	90%												
R9	100%												
施策（6）を実現するために実施する各取組・事業		R7の各取組・事業のKPIと実施状況											
親育ち支援啓発事業（幼保支援課） 【概要】 保育者が、保護者への関わり方や子育てに関する情報提供の仕方などについて理解を深め、組織的・計画的に支援を行うことができるよう、市町村単位等による保育者の親育ち支援力向上のための研修を充実させる。 【KPI】 親育ち支援担当者のネットワーク研修参加率を70%に引き上げる。 <基準値> R5：45.7% <県調査>		【KPI】 R7（実績）：-% <2月公表予定> ・親育ち支援について組織的・計画的な支援が行われるよう具体的に学ぶ機会としては、市町村単位での研修が有効。 ・市町村における研修実施をリーダー的に推進していく人が必要であり、市町村単位での取組を推進するための働きかけが必要である。 ・ネットワーク研修Ⅰ期（5月実施：担当者参加人数113名） ・市町村単位の研修：9回実施（R7.11月時点） ・各園の保育者研修：27回実施（R7.11月時点）											

<p>親育ち支援スキルアップ事業（幼保支援課）</p> <p>【概要】各園や市町村において、組織的・計画的に親育ち支援の取組が行われるよう、親育ち支援担当者のスキルアップや、各地域の「親育ち支援地域リーダー」の育成を図る。</p> <p>【KPI】親育ち支援担当者のネットワーク研修参加率を70%に引き上げる。</p> <p><基準値> R5：45.7%</p> <p style="text-align: right;"><県調査></p>	<p>【KPI】</p> <p>R7（実績）：-%<2月公表予定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月に親育ち支援担当者を対象に、各園での実践を促す研修を実施したが、参加率は約3割にとどまっており、2回目ですらに参加を促す必要がある。 ・ネットワーク研修Ⅰ期（5月実施：担当者参加人数113名） ・親育ち支援地域別連絡会：22回実施（R7.11月時点） ・親育ち支援地域別交流会：6回実施（R7.11月時点）
--	---

施策名称	魅力ある学校づくりの推進	施策 No,	(7)										
		担当課	人権教育・児童生徒課 小中学校課、高等学校課、 幼保支援課、教育センター										
概要	保幼小中連携による情報共有や協働的な取組を行うことで子どもが自己存在感を感受し、精神的な充実感を得られる「居場所づくり」と、様々な活動を通して社会性を身につける「絆づくり」の充実を図り、いじめや不登校が生じにくいような魅力ある学校づくりを推進する。												
施策(7)の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価										
<p>①「学校に行くのは楽しいと思う」と回答した児童生徒（小学校6年、中学校3年）の割合を全国平均以上とする。（肯定的に回答した割合）</p> <p>「学校生活は充実している」と回答した生徒（高校3年）の割合を向上させる。（肯定的に回答した割合） <small><小中：全国学力学習状況調査 児童生徒質問紙調査> <small><高等：県オリジナルアンケート></small></small></p> <p>○ R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標 <small>*（ ）内は全国平均</small></p> <table border="1"> <tr> <td>R5（基準値）</td> <td>小学校：84.0%（85.3%）、中学校：81.0%（81.8%） 高等学校：88.8%</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>小・中学校：全国平均以上、高等学校：89.0%</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>小・中学校：全国平均以上、高等学校：89.5%</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>小・中学校：全国平均以上、高等学校：90.0%</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>小・中学校：全国平均以上、高等学校：90.5%</td> </tr> </table>		R5（基準値）	小学校：84.0%（85.3%）、中学校：81.0%（81.8%） 高等学校：88.8%	R6	小・中学校：全国平均以上、高等学校：89.0%	R7	小・中学校：全国平均以上、高等学校：89.5%	R8	小・中学校：全国平均以上、高等学校：90.0%	R9	小・中学校：全国平均以上、高等学校：90.5%	<p>R7（実績） 小学校：86.3%（86.5%） 中学校：85.4%（86.1%）*（ ）内は全国平均 高等学校：令和8年2月公表</p> <p>【指標①】 ・全国平均から小学校が0.2ポイント、中学校が0.7ポイント下回ったものの、昨年度と比べると肯定群が増加し、全国との差も縮まってきている。 ・組織的な支援体制の質的向上のために、小学校教科担任制・組織力向上アドバイザーによる学校訪問指導の取組の充実が必要である。 ・各課魅力ある学校づくりに向けて事業を進めているが、授業改善や行事などの活動に子どもが意識的に向かい、主体的に活動できているかという視点で十分行われていないところに課題がある。 ・研修会等で発達支持的生徒指導の周知を行うとともに、指定校等の優れた実践を公開授業研修会や「高知家まなびばこ」等で共有できるようにし、取組を県内に広げる。</p>	B
R5（基準値）	小学校：84.0%（85.3%）、中学校：81.0%（81.8%） 高等学校：88.8%												
R6	小・中学校：全国平均以上、高等学校：89.0%												
R7	小・中学校：全国平均以上、高等学校：89.5%												
R8	小・中学校：全国平均以上、高等学校：90.0%												
R9	小・中学校：全国平均以上、高等学校：90.5%												
<p>②保幼小で互いの教育内容を話し合い、それぞれのカリキュラムに反映させている小学校区の割合を100%とする。 <small><県保幼小連携・接続の実施状況調査 2月公表></small></p> <p>○ R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標</p> <table border="1"> <tr> <td>R5（基準値）</td> <td>— *R6より新設指標</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>小学校区の割合：50%</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>小学校区の割合：70%</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>小学校区の割合：85%</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>小学校区の割合：100%</td> </tr> </table>		R5（基準値）	— *R6より新設指標	R6	小学校区の割合：50%	R7	小学校区の割合：70%	R8	小学校区の割合：85%	R9	小学校区の割合：100%	<p>R6（実績）：70.3% R7（実績）：-% <1月公表予定></p> <p>【指標①】 ・市町村担当課が中心となって架け橋期のカリキュラムをスタートしている市町村：R6 9市町村→R7 21市町村 ・架け橋期のカリキュラム作成に取り組み始めた市町村が増加している。 ・引き続き、各教育事務所・高知市と連携しながら、取組を進めていく。</p>	A
R5（基準値）	— *R6より新設指標												
R6	小学校区の割合：50%												
R7	小学校区の割合：70%												
R8	小学校区の割合：85%												
R9	小学校区の割合：100%												

③中学 1 年生 1,000 人当たりの新規不登校生徒数を全国平均以下とする。

<県調査（全国平均は国調査参照）>

○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標

R 4（基準値）	35.9 人（35.3 人）
R 5	35.3 人
R 6	35.0 人
R 7	34.5 人
R 8	34.0 人
R 9	30 人以下

*（ ）内は全国国公立私立中学 1 年生 平均

R 6（実績）：32.6 人（33.8 人）

R 7（実績）：3 月公表

A

・R6 の結果は 32.6 人で前年度より減少し、全国平均も下回った。
 ・研修会等で、子ども目線での小学校から中学校への段差を少なくするための指定地域等の優れた実践を紹介し、新規不登校児童生徒が生じないよう、小中の教職員が定期的に協議する必要性を周知する。

施策（7）を実現するために実施する各取組・事業

R 7 の各取組・事業の KPI と実施状況

不登校に対する組織的な取組の推進

（学力向上のための学校経営力向上支援事業・組織力向上推進事業）（小中学校課）

【概要】未然防止の取組や校内支援会の実施など、不登校に対する組織的な取組を学校経営計画に位置付け、学校全体で PDCA サイクル*を回しながら組織的に取り組む。

【KPI】「学校として、しっかりと現状分析と課題把握が行われており、課題解決に向けた PDCA サイクルをしっかりと回すことができている」と回答した小・中学校の割合を 90%以上とする。（肯定的に回答した割合）

<基準値> — * R 6 より新設 KPI <県道徳教育・キャリア教育・チーム学校等に関する調査>

【KPI】

・12 月に調査を実施予定。
 ・組織的な支援体制の質的向上のために、小学校教科担任制・組織力向上アドバイザーによる学校訪問指導の取組の充実が必要である。

児童生徒の自尊感情や人間関係を築く力の育成（ソーシャルスキルアップ事業）

（高等学校課）

【概要】より良い対人関係を構築し集団行動を円滑に行うことを目指した活動の推進を通じて、社会で人と人が関わりながら生きていくための欠かせないスキルを生徒に身につけさせる。また、仲間づくり活動を通して、新入生を対象とし、個に応じた指導を組織的に行い、中退防止や高校生活を円滑に送ることができるよう、宿泊、体験活動を実施する。

【KPI】「クラスでは安心して過ごすことができる」と肯定的に回答した全学年の生徒（全日制）の割合を 90%以上とする。

<基準値> R 5 3 年：90.3%、2 年：91.4 %、1 年：90.7 % <県オリジナルアンケート>

【KPI】

R7・6 月（実績）3 年：92.0%、2 年 92.2%、1 年 93.8%
 最終は R7.2 月公表
 ・結果は、全ての学年で 90%以上となり、目標達成している。特に 1 年生の割合が高い。
 ・各校での個に応じた組織的な指導や新入生を対象とした仲間づくり活動などを通して、より良い対人関係を構築することができており、クラスで安心して過ごさせている生徒の割合が高くなっている。

<p>親育ち支援※担当者と小学校との連携を図る取組の推進 （親育ち支援保育者スキルアップ事業）（幼保支援課）</p> <p>【概要】各園において、組織的・計画的に親育ち支援の取組が行われるよう親育ち支援担当者等のスキルアップや、各地域の「親育ち支援地域リーダー」の育成を図る。また、担当者と小学校における不登校担当者※との連携を図る。</p> <p>【KPI】保育所等における配慮が必要な子どもに関する家庭支援の計画と記録の作成率を100%とする。 <基準値> R5：89.8% <県親育ち支援取組状況調査></p>	<p>【KPI】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R7（実績）：87.6% ・5月に親育ち支援担当者のネットワーク研修を実施、また県内6地域の親育ち支援地域リーダー連絡会・交流会を実施し、各地域や各園での親育ち支援の中核者としての実践力を身につけられるよう支援している。 ・家庭支援推進保育士の研修会等において、小学校不登校担当者との連携について情報提供し、実践につながる支援をしている。
<p>子どもの自己実現を支える魅力ある学校づくり（高知夢いっぱいプロジェクト推進事業） （人権教育・児童生徒課）</p> <p>【概要】指定市町、指定中学校区及び指定校において、発達支持的生徒指導※に組織全体で取り組む魅力ある学校づくりを推進し、生徒指導主事（担当者）の研修会等を通して効果的な実践例や成果を県内全域に普及し、各市町村及び各学校における発達支持的生徒指導の充実につなげる。</p> <p>【KPI①】推進校及び推進地域の「自分には、よいところがあると思う」と回答した児童生徒（小学校・中学校）の強肯定の割合を向上させる。 <基準値> R5.7月：39.8%（対象 2年目推進地域：1地域） <県児童生徒意識調査></p> <p>【KPI②】推進校及び推進地域の「自分はまわりの人の役に立っている」と回答した児童生徒（小学校・中学校）の強肯定の割合を向上させる。 <基準値> R5.7月：21.9%（対象 2年目推進地域：1地域） <県児童生徒意識調査></p>	<p>【KPI①】 R7（実績）：46.6%（対象 2年目校及び推進地域） （R7.11月時点）</p> <p>【KPI②】 R7（実績）：37.7%（対象 2年目校及び推進地域） （R7.11月時点）</p> <p>【夢・志を育む学級運営のための実践研究事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いの町：枝川小、伊野小、川内小 ・校内研修会等に、学級運営アドバイザー及び講師を招聘し、取組について指導・助言を行い、研究の推進を図っている。 ・推進リーダー会議及び学校支援会議を開催し、推進リーダーの育成や情報共有、実践交流を行い、各校の取組、連携の強化を図っている。 ・生徒指導主事（担当者）会において、指定校の実践発表を行い、指定校の成果の普及啓発を図っている。今後も、担当者会や公開授業研修会等で、組織的な取組を各校で実践できるよう働きかけていく。

<p>【KPI②】研究指定校のうち「児童生徒の自尊感情や自己有用感を育む、発達支持的生徒指導の視点を学校・学級経営や授業づくり、学校行事等に位置付けて組織的に実施している」学校の割合を向上させる。（強肯定の回答をした割合）</p> <p><基準値> R 4 :54.5% (対象 研究指定校:11 校) <県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査></p>	<p>【KPI に掲載されていないが幼保支援課の取組として】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校教職員等が参加しての保育を見合って園内研修の支援を実施している。 <p>R7 (実績) : 8 園 (15 園中) (R7.11 月現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内、幼保支援アドバイザー等による研修支援を行っている。 <p>R7 (実績) : 2 園 (R7.11 月現在)</p>
<p>人権教育推進事業（人権教育・児童生徒課）</p> <p>【概要】一人一人の人権が尊重され、子どもたちにとって魅力ある学校づくりを進めるため、人権教育主任の専門力の向上を図る研修の充実や、指定校における実践研究とその普及を図るとともに、教職員の人権教育研修の支援を行い、教育活動全体を通じた人権教育の充実を図る。</p> <p>【KPI①】人権教育主任連絡協議会のアンケートにおいて、「新しい発見や気づきがあった」、「学校での教育実践に生かしていきたい」の肯定的回答の割合を 80%以上とする。（強肯定の回答をした割合）</p> <p><基準値> R 6「新しい発見や気づきがあった」 小：66.4% 中：56.0% 高：38.8% 特：57.1% 「学校での教育実践に生かしていきたい」 小：62.2%、中：52.0%、高：30.6% 特：50.0%</p> <p><人権教育主任連絡協議会アンケート></p>	<p>【KPI①】</p> <p>R7 (実績)「新しい発見や気づきがあった」 小:78.4% 中:62.2% 高:65.3% 特:71.4% 「学校での教育実践に生かしていきたい」 小:73.9% 中:62.2% 高:59.2% 特:78.6%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連絡協議会では昨年度に続き外部講師を招聘し、人権教育主任の人権課題についての知的理解を深めることができた。また、新様式の人権教育年間指導計画の周知を通して、組織的に人権教育を推進する必要性について伝えることができた。
<p>【KPI②】研究指定校において「自分には、よいところがあると思う」、「自分のことが好きである」と回答した児童生徒の強肯定の割合を向上させる。</p> <p><基準値> R 5.11 月：「自分には、よいところがあると思う」39.2% 「自分のことが好きである」25.5%</p> <p><人権に関するアンケート></p> <p>【KPI③】人権教育指導資料（学校教育編）『Let's feel じんけん』を校内研修や授業等で活用している学校の割合を 100%とする。</p> <p><基準値> R 4 : 小学校 : 77.0%、中学校 : 65.3%、高等学校 : 40.0%</p> <p><県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査></p>	<p>【KPI②】</p> <p>R7 (実績)「自分には、よいところがあると思う」 指定校 : 中 41.9%、高 37.0%</p> <p>「自分のことが好きである」 指定校 : 中 28.3%、高 31.0% (R7.11 月時点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同一地区の中学校・高等学校を指定し、「災害と人権」をテーマに、中高連携した協働学習を通して人権感覚を高める人権教育の実践研究を進めている。1月に行われる研究発表会で、取組の県内への普及を図っていく。
	<p>【KPI③】</p> <p>R6 (実績) : 小:95.0%、中:80.6%、高:70.2%</p> <p>R7 (実績) : R7.3 月公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 7 年度に、『Let's feel じんけん』を改訂することになっている。改訂の中心となる箇所については、人権教育主任連絡協議会等で周知を始めるとともに、現行版についても適宜参照・活用してもらえよう働きかけている。

<p>児童生徒理解に基づいた学級・HR経営力や組織マネジメント力等の向上（教育センター）</p> <p>【概要】教職員の経験段階に応じた研修を実施し、児童生徒理解に基づいた学級・HR経営力や組織マネジメント力等の向上を図る。</p> <p>【KPI】〔初任、2年、中堅、新規養護教諭〕 「高知県教員育成指標※」に基づく自己評価票※の「学級・HR経営力」と「チームマネジメント力」の領域で、校長評価を3.2以上とする。（4件法） <基準値> R5 初任：3.2、2年：3.5、中堅：3.4、新規養護教諭：3.3 <自己評価票></p> <p>〔管理職〕 人権教育に関わる研修の年度末評価アンケート「研修の影響度及び活用度」の評価を3.1以上とする。（4件法） <基準値> R5：3.3 <県年度末評価アンケート></p>	<p>【KPI】 R7（実績）については2月末に集計予定</p>
--	---------------------------------------

施策名称	早期発見・早期支援の実施	施策 No,	(8)												
		担当課	人権教育・児童生徒課 心の教育センター、特別支援教育課 私学・大学支援課、子ども家庭課 法務局、人身安全・少年課												
概要	「きもちメーター※」や「校務支援システム※」等を活用した学校における早期の情報共有、初動体制の強化を行うとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門人材を効果的に活用し、児童生徒一人一人のニーズに応じた支援につなげることができるよう校内支援体制のさらなる充実を図り、早期発見・早期支援の取組を推進する。														
施策(8)の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価												
<p>①校内支援会において、専門家の見立てを基に支援方法等が決められている学校の割合を100%とする。 <small><県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査></small></p> <p>○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標</p> <table border="1"> <tr> <td>R4(基準値)</td> <td>小学校:100%、中学校:99.0%、高等学校:100%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>全校種:100%</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>全校種:100%</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>全校種:100%</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>全校種:100%</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>全校種:100%</td> </tr> </table>		R4(基準値)	小学校:100%、中学校:99.0%、高等学校:100%	R5	全校種:100%	R6	全校種:100%	R7	全校種:100%	R8	全校種:100%	R9	全校種:100%	<p>R6(実績) 小学校:100%、中学校:100%、高等学校100%(R7はR8.3公表)</p> <p>【指標①】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家の見立てを基にした支援方法等の検討が定着してきた。 ・専門家の活用が一層効果的になされるよう、好事例を紹介するなど、専門家を活用した支援が行われるよう情報提供を行うことが必要である。 	A
R4(基準値)	小学校:100%、中学校:99.0%、高等学校:100%														
R5	全校種:100%														
R6	全校種:100%														
R7	全校種:100%														
R8	全校種:100%														
R9	全校種:100%														
<p>②不登校担当者※が、児童生徒の出欠状況等、早期支援につながる情報を毎日管理職に報告している学校の割合を100%とする。 <small><県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査></small></p> <p>○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標</p> <table border="1"> <tr> <td>R4(基準値)</td> <td>小学校:95.7%、中学校:86.7%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>小学校:96.0%、中学校:88.0%</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>小学校:97.0%、中学校:90.0%</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>小学校:98.0%、中学校:93.0%</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>小学校:99.0%、中学校:96.0%</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>小学校:100%、中学校:100%</td> </tr> </table>		R4(基準値)	小学校:95.7%、中学校:86.7%	R5	小学校:96.0%、中学校:88.0%	R6	小学校:97.0%、中学校:90.0%	R7	小学校:98.0%、中学校:93.0%	R8	小学校:99.0%、中学校:96.0%	R9	小学校:100%、中学校:100%	<p>R6(実績) 小学校:99.4%、中学校:100%(R7はR8.3公表)</p> <p>【指標②】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校務支援システムや「きもちメーター」を活用するなどして、校内での情報共有が進んできている。 ・引き続き、児童生徒の変化を捉え、早期発見・早期支援が可能となるよう、組織的な取組を依頼していくことが必要である。 	A
R4(基準値)	小学校:95.7%、中学校:86.7%														
R5	小学校:96.0%、中学校:88.0%														
R6	小学校:97.0%、中学校:90.0%														
R7	小学校:98.0%、中学校:93.0%														
R8	小学校:99.0%、中学校:96.0%														
R9	小学校:100%、中学校:100%														

施策（８）を実現するために実施する各取組・事業	R 6 の各取組・事業の KPI と実施状況
<p>学校の相談支援体制の強化 （スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業）（人権教育・児童生徒課） 【概要】児童生徒支援のために、全公立学校にスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置し、相談支援体制の充実を図る。</p> <p>【KPI】90 日以上欠席している不登校児童生徒が SC[*]・SSW[*]、関係機関等で支援や相談を受けている割合を前年度より増加させる。 <基準値> R 4 小：97.8%、中：95.6%、高：94.4% <高知県生徒指導上の諸課題・児童虐待に関する調査></p>	<p>【KPI】 R6（実績）小：100%、中：98.3%、高：100% （R7 は R8.10 公表） ・学校内外の関係機関で支援を受けている児童生徒の割合は、前年度以上に高い水準となっている。 ・SC や SSW の効果的な活用がなされるよう、各種研修機会などを活用して好事例を共有し、一人も支援から取り残されないような体制の整備が必要である。</p>
<p>不登校担当者を中心とした早期発見・早期対応の組織的な取組の推進 （個別最適な支援をつなぐ校区内連携事業）（人権教育・児童生徒課） 【概要】校内サポートルーム[*]を配置した中学校区の小学校へ個別最適な支援担当教員を配置し、校区内の連携を強化し、支援が必要な児童生徒の状況に応じた個別最適な支援が小学校から中学校へ円滑につながるための効果的なモデルの在り方について実践研究を行う。</p> <p>【KPI①】モデル校区において、前年度不登校だった中学 1 年生の生徒のうち、欠席日数が前年度より減少した生徒の人数が増加した学校の割合を 50%以上とする。 <基準値> — * R 6 より新設 KPI <県不登校支援推進プロジェクト事業報告></p>	<p>【KPI①】 R6（実績）：54.5% R7（実績）：37.5%（R7.7 末時点） ・小学校 8 校を指定し、小中連携をはじめ、校区内での連携推進を図っている。 ・個別最適な支援担当教員のより効果的な活用につながるよう、学校訪問での助言などを通し支援を行っている。 ※指定校：岡豊小、伊野小、高岡第一小、東山小、咸陽小、鴨田小、横浜新町小、介良小</p>
<p>【KPI②】モデル校において、90 日以上欠席している不登校児童生徒のうち、学校内外の関係機関で相談や支援を受けている児童生徒の割合を 100%とする。 <基準値> — * R 6 より新設 KPI <県調査></p>	<p>【KPI②】 R6（実績）：100%（R7 は R8.10 公表） ・全てのモデル校において、長期欠席している不登校児童生徒に対して相談や支援につながっている。 ・これらの取組を他の学校にも横展開できるように、研究成果の取りまとめと周知を行っていくことが必要。</p>

<p>児童生徒や保護者が利用しやすい相談環境づくり（心の教育センター相談支援事業） （心の教育センター）</p> <p>【概要】教育・心理・福祉の専門性を生かした教育相談について、心の教育センターの土日開所、東・西部相談室の開室、メール相談や電話相談等、利便性の向上を図るとともに、学校や関係機関との連携を密にし、切れ目のない相談支援を実施する。</p> <p>【KPI】心の教育センターにおける相談対応件数（来所・電話・メール相談等）を前年度より向上させる。 <基準値> R 4 : 2,052 件 <県心の教育センター事業報告></p>	<p>【KPI】</p> <p>R6（実績）：2,452 件 R7（実績）：1,413 件（R7.10 月末時点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援コーディネーターを配置し、利用者の支援ニーズを組織的に把握することにより、学校や関係機関との連携による支援を実施することができた。 ・広報活動や学校との連携充実を図ったことにより、昨年度同時期と比較して新規の相談件数に増加が見られている。相談を必要としている方に相談窓口を利用してもらえよう、今後も引き続き周知等していく必要がある。
<p>特別な支援が必要な児童生徒への適切な支援の充実 （外部専門家を活用した支援体制充実事業）（特別支援教育課）</p> <p>【概要】学習面又は行動面において困難のある児童生徒の発達特性等に応じた適切な支援につながるよう、外部専門家の助言を個々の支援に生かすとともに、校内支援会において個別の指導計画等を活用し組織的な支援が実施されるよう、校内支援体制の充実を図る。</p> <p>【KPI】学校経営計画において、特別支援教育に関する具体的な取組を位置付けて実施している学校の割合を 90%以上とする。 <基準値> R 5 小学校 93.0% 中学校 86.6% 高等学校 83.7% <実績> R 6 小学校：97.2%、中学校：94.6%、高等学校：75.5% <県特別支援教育取組状況調査></p>	<p>【KPI】</p> <p>R7（実績）：R8.1 月公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部専門家を活用した支援体制充実事業を実施：35 回（R7.8 月末時点） ・早期支援につなげるため、外部専門家を派遣し、特性に応じた支援の充実を図るとともに学校訪問時には、校内支援体制の強化および個別の指導計画等の作成・活用に関する助言を行っている。 ・組織的な支援の充実につながるよう、研修会で校内支援体制の取組や合理的配慮の好事例の周知を図っている。
<p>いじめ防止対策等総合推進事業（人権教育・児童生徒課）</p> <p>【概要】学校生活アンケート等を実施し、児童生徒が学校生活で抱えている悩みや困りごと（いじめ等）を早期に把握し、適切な支援につなげる。</p> <p>【KPI】いじめを受けた児童生徒のうち、誰にも相談していない児童生徒の割合（認知件数に占める割合）を下げる。 <基準値> R 4 小学校：1.2%、中学校：2%、高等学校：3.5%、特別支援学校：0% <児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査></p>	<p>【KPI】</p> <p>R6（実績） 小学校：0.04%、中学校：0% 高等学校：0%、特別支援学校：1.9%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ等の問題の重大化を防ぐために、児童生徒が悩みを抱え込まないための、SOS の出し方教育を推進している。

<p>財政上の支援（私学・大学支援課）</p> <p>【概要】「私立学校教育改革推進事業費補助金」により私立学校におけるいじめ等を未然に防止する取組（スクールカウンセラー等の活用等）を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「私立学校運営費補助金」により私立学校における人権教育推進に係る経費に対し優先的に配分 <p>【KPI】・各私立学校において、いじめ等にあった生徒が相談しやすい体制が整備されている。</p> <p>スクールカウンセラーの雇用等、教育相談体制の整備に係る補助金の各私立学校の活用率：100%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各私立学校において、人権教育推進に取り組みやすい（研修等に参加しやすい）環境が整備されている。 	<p>【KPI】 ※R7.10月時点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度の各私立学校におけるスクールカウンセラーの雇用等、教育相談体制の整備に係る補助金の活用率：84.2%（16/19校） ・「私立学校運営費補助金」により人権教育推進に係る経費について優先的に配分することによって、人権教育推進に取り組みやすい（研修等に参加しやすい）環境が整備されている。
<p>いじめ問題等に係る学校サポート専門家チーム派遣事業（私学・大学支援課）</p> <p>【概要】いじめ問題等において私立学校が対応に苦慮することが予想される事案に対して、私学・大学支援課に「学校サポート専門家チーム」を設置し、学校の要請に応じて専門的な見地から問題の改善・解決に向けた具体的な助言を行う。</p> <p>【KPI】学校で対応に苦慮するような事案について、専門家の意見を取り入れながら、速やかな問題の改善・解決につなげる。</p>	<p>【KPI】 ※R7.10月時点</p> <p>令和7年度については、1校から要請があり、2名の委員を派遣した。今後も、必要な場合に制度を活用していただけるよう、引き続き学校への周知を行っていく。</p>
<p>児童相談所等による相談対応（子ども家庭課）</p> <p>【概要】</p> <p>児童相談所は学校等関係機関と連携を図りつつ子どもや保護者からの相談等に対応する。</p> <p>【KPI】</p> <p>学校等関係機関と連携強化を図りながら、子どもや保護者からの各種相談への対応が、迅速かつ適切に行われている。</p>	<p>【KPI】</p> <p>児童相談所が受け付けた相談件数（全体）：1,712件（R6年度）</p>

<p>地域における子どもの居場所づくり（子ども家庭課）</p> <p>【概要】子どもや保護者の居場所となるとともに、地域における見守りの場としての機能が期待される「子ども食堂」の設置や運営への支援を行う。</p> <p>【KPI】R9 年度末までに県内 150 箇所まで拡大</p>	<p>【KPI】</p> <p>子ども食堂設置数：122 箇所（R7.11 月時点）</p>
<p>いじめの早期発見及び被害者の救済事業（高知地方法務局 人権擁護課）</p> <p>【概要】法務省の人権擁護機関（高知地方法務局等）では、こどもが相談しやすい体制を整えるために、全国（県内）の小・中学校の児童・生徒に「こどもの人権 SOS ミニレター（便箋兼封筒）」の配布、LINE、GIGA 端末等を利用したチャット人権相談により、教員や保護者にも相談できないこどもの悩みごとを把握し、被害者（こども）の救済に当たっている。</p> <p>また、こどもの人権 110 番（無料）の電話相談の周知・広報活動も行っている。</p> <p>【KPI①】こどもの人権 SOS ミニレターについて、県内の児童・生徒がいつでも SOS ミニレターが利用できるよう、人権擁護委員の学校訪問時にラック及び SOS ミニレターの残数等の状況を確認する。児童・生徒から届く SOS ミニレターの相談は迅速に対応するとともに、いじめ等の人権侵犯の疑いのある相談について、関係機関と連携して早期救済を行う。LINE、GIGA 端末等を利用したチャット人権相談の周知を図る。</p> <p>【KPI②】こどもの人権 110 番では、本年 8 月 27 日（水）から 9 月 2 日（火）までの 7 日間にかけて「全国一斉こどもの人権相談」強化週間を全国的に実施する。児童・生徒に対して、広く周知・広報を行い、相談しやすい相談機関として取り組みを行っていくことにより、いじめ等の早期発見につなげる。</p>	<p>【KPI①】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SOS ミニレター及びチャット人権相談の認知度を高め、生徒等が気軽に相談できるツールとして確立させる。 ・今後、より多くのこどもの悩みを解消していくため、各学校長及び教員等に当該活動の重要性を認識してもらう必要がある。また、早期救済を図るため、関係機関との連携を強化する。 ・ラックの備付け状況を確認し、補充を行った。 <p>【KPI②】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏休み終盤の不安を抱えるこどもからの相談に対応するため、報道依頼を行った。 ・強化週間中、複数件の相談があった。 ・電話相談やチャットなどのいろいろな相談ツールを用い、こどもに寄り添った対応ができることとなった。今後も、こどもに応じた対応を心掛ける必要がある。
<p>被害少年・加害少年対策（高知県警察 人身安全・少年課）</p> <p>【概要】少年相談電話「ヤングテレホン」を通じたいじめの早期発見と、カウンセリング等による被害少年やその保護者の精神的ダメージの軽減、加害少年への立ち直り支援を行う。</p> <p>【KPI】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ相談を受理した場合、内容に応じて、学校等関係機関と連携しながら適切な対処にあたる。 ・関係する児童生徒や保護者の心の安定を図るとともに、日常生活への回復に向けた助言を行う。 ・被害少年から要望を受けた場合、被害少年カウンセリングアドバイザーによるカウンセリング等を実施する。 ・加害少年やその家族からの要望を受けた場合、少年補導職員による当該少年の立ち直り支援を実施する。 ・状況に応じて心理的所見を有する高知少年鑑別所等の知見を活用する。 	<p>【KPI】</p> <p>R7 年の進捗状況（令和 7 年 1～10 月末現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヤングテレホンによるいじめ相談受理件数 2 件 ・被害少年のカウンセリング、加害少年の立ち直り支援、少年鑑別所等の知見の活用については、なし。

施策名称	コミュニティ・スクール*と地域学校協働活動*の一体的推進	施策 No,	(9)
		担当課	生涯学習課、小中学校課 高等学校課、特別支援教育課

概要
 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進を図るため、導入後も活発な議論が継続する学校運営協議会や、教職員・保護者・地域住民等が連携・協働するコミュニティ・スクールの運営を促進するとともに、コミュニティ・スクール、道徳教育、特別活動、総合的な学習の時間、キャリア教育などの担当者が参加する、学校の地域連携を考える会を開催する。また、学校・家庭・地域が連携・協働して、地域全体で学校や子どもたちの成長を支える地域学校協働活動を推進するため、地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の配置等を引き続き支援するとともに、全ての公立小・中学校において、民生委員・児童委員の参画による厳しい環境にある子どもたちの見守り体制を強化した「高知県版地域学校協働本部*」への展開を推進する。

施策（9）の達成の目安となる指標	年度別の実績目標の状況・検証	評価
------------------	----------------	----

①コミュニティ・スクールを導入している小・中・高・特別支援学校の割合を100%にする。 <県調査 随時更新> ○ R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標	R 7（実績）：小・中学校100%、高等学校100%	A										
<table border="1"> <tr> <td>R 5（基準値）</td> <td>小学校:94.6%、中学校:93.3%、高等学校:78.8%、特別支援学校:100%</td> </tr> <tr> <td>R 6</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>R 7</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>R 8</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>R 9</td> <td>100%</td> </tr> </table>	R 5（基準値）	小学校:94.6%、中学校:93.3%、高等学校:78.8%、特別支援学校:100%	R 6	100%	R 7	100%	R 8	100%	R 9	100%	【指標①】 ・県内全ての小・中学校において、コミュニティ・スクールが導入されている。今後、持続可能な学校運営協議会となるよう、地域学校協働活動の一体的推進に向けて、伴走的支援を行っていく。 ・県内全ての県立高校において、コミュニティ・スクールが導入された。引き続き、学校運営協議会の在り方について検討する必要がある。	
R 5（基準値）	小学校:94.6%、中学校:93.3%、高等学校:78.8%、特別支援学校:100%											
R 6	100%											
R 7	100%											
R 8	100%											
R 9	100%											

②高知県版地域学校協働本部の仕組みを構築した小・中学校の割合を100%とする。 <県調査 4月公表> ○ R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標	R 7（実績）：小・中学校100%	A										
<table border="1"> <tr> <td>R 5（基準値）</td> <td>小学校：100%、中学校：92.4%</td> </tr> <tr> <td>R 6</td> <td>93%</td> </tr> <tr> <td>R 7</td> <td>96%</td> </tr> <tr> <td>R 8</td> <td>98%</td> </tr> <tr> <td>R 9</td> <td>100%</td> </tr> </table>	R 5（基準値）	小学校：100%、中学校：92.4%	R 6	93%	R 7	96%	R 8	98%	R 9	100%	【指標②】 ・R6年度末までに目標である100%を達成。（分校・県立学校を除く） ・各市町村の取組が円滑に進むよう、「高知県版地域学校協働本部」への展開の推進に向けて、県の支援を引き続き行っていく。	
R 5（基準値）	小学校：100%、中学校：92.4%											
R 6	93%											
R 7	96%											
R 8	98%											
R 9	100%											

<p>③「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解は深まった」と回答した小・中学校の割合を 50%以上とする。（強肯定の回答をした割合） <全国学力・学習状況調査 学校質問紙調査 7月公表></p> <p>○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標</p> <table border="1" data-bbox="168 316 1299 539"> <tr><td>R 5 (基準値)</td><td>小学校：38.0%、中学校：28.6%</td></tr> <tr><td>R 6</td><td>小学校：41%、中学校：31%</td></tr> <tr><td>R 7</td><td>小学校：44%、中学校：34.3%</td></tr> <tr><td>R 8</td><td>小学校：47%、中学校：37.5%</td></tr> <tr><td>R 9</td><td>小・中学校：50%以上</td></tr> </table>	R 5 (基準値)	小学校：38.0%、中学校：28.6%	R 6	小学校：41%、中学校：31%	R 7	小学校：44%、中学校：34.3%	R 8	小学校：47%、中学校：37.5%	R 9	小・中学校：50%以上	<table border="1" data-bbox="1370 89 2150 183"> <tr> <td>R 7 (実績) 小学校:51.1% (40.2%)、中学校 40.4% (31.8%)</td> <td>A</td> </tr> </table> <p>【指標③】 ・目標値は、小学校では 7.1 ポイント、中学校では 6.1 ポイント上回っている。また、肯定的回答でみると、小・中学校とも 90%以上の割合で相互理解が深まっていると回答している。今後も、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進について、学校の全ての教員や、地域や保護者の方への周知を行っていく。</p>	R 7 (実績) 小学校:51.1% (40.2%)、中学校 40.4% (31.8%)	A		
R 5 (基準値)	小学校：38.0%、中学校：28.6%														
R 6	小学校：41%、中学校：31%														
R 7	小学校：44%、中学校：34.3%														
R 8	小学校：47%、中学校：37.5%														
R 9	小・中学校：50%以上														
R 7 (実績) 小学校:51.1% (40.2%)、中学校 40.4% (31.8%)	A														
<p>④コミュニティ・スクールや地域学校協働活動において、子どもの課題解決に取り組み、改善・解決した学校の割合を 100%とする。 <県調査 2月公表></p> <p>○ R 9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標</p> <table border="1" data-bbox="168 730 1299 954"> <tr><td>R 5 (基準値)</td><td>— * R 6 新設指標</td></tr> <tr><td>R 6</td><td>62.5%</td></tr> <tr><td>R 7</td><td>75%</td></tr> <tr><td>R 8</td><td>87.5%</td></tr> <tr><td>R 9</td><td>100%</td></tr> </table>	R 5 (基準値)	— * R 6 新設指標	R 6	62.5%	R 7	75%	R 8	87.5%	R 9	100%	<table border="1" data-bbox="1370 555 2150 646"> <tr> <td>R 6 (実績) : 89.1% (R7.3月時点)</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>R 7 (実績) については、R8.3月公表予定</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>【指標④】 ・市町村訪問や研修会等において、学校や地域での活動事例の紹介など、地域学校協働活動との一体的な推進に向けた取組について周知している。 ・R7 実績については、R7 年末に実施する県調査を踏まえて集計。</p>	R 6 (実績) : 89.1% (R7.3月時点)	A	R 7 (実績) については、R8.3月公表予定	—
R 5 (基準値)	— * R 6 新設指標														
R 6	62.5%														
R 7	75%														
R 8	87.5%														
R 9	100%														
R 6 (実績) : 89.1% (R7.3月時点)	A														
R 7 (実績) については、R8.3月公表予定	—														
<p>施策（9）を実現するために実施する各取組・事業</p>	<p>R 7 の各取組・事業の KPI と実施状況</p>														
<p>コミュニティ・スクールの導入推進及び充実（小中学校課、高等学校課、特別支援教育課） 【概要】学校と地域の連携・協働による教育活動の充実を図り、「地域とともにある学校づくり」を推進するとともに、持続可能な学校運営協議会を目指して、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図る。</p> <p>【KPI①】「保護者や地域と連携する組織体制が構築され、協働した取組ができていく（地域住民の参画による学習活動や部活動、学校周辺環境整備、登下校の安全確保、防災プログラムなど）」と回答した小・中学校の割合を 90%以上とする。（肯定的な回答をした割合） <基準値> — * R 6 より新設 KPI <県道徳教育・キャリア教育・チーム学校等に関する調査></p>	<p>【KPI①】 R7 年 12 月に実施（集計結果 1 月下旬） ・「地域とともにある学校づくり研究協議会」（8 月）を開催し、学校と地域社会が連携・協働して子どもたちの心を育む体制づくり、その必要性についての理解を深めることで、学校と家庭・地域との連携の一層の充実が図られるようにしている。</p>														

<p>【KPI②】学校運営協議会を年に2回以上実施する学校を100%とする。 (高等学校課、特別支援教育課) <基準値>— * R 6より新設 KPI</p> <p style="text-align: right;"><県調査 3月公表></p>	<p>【KPI②】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R7（実績）については、R8.3月公表予定
<p>地域学校協働活動※推進事業（生涯学習課）</p> <p>【概要】学校・家庭・地域が連携・協働して、地域全体で学校や子どもたちの成長を支える地域学校協働活動をコミュニティ・スクール※と一体的に推進するため、地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の配置等を引き続き支援するとともに、全ての公立小・中学校において、民生委員・児童委員の参画による厳しい環境にある子どもたちの見守り体制を強化した「高知県版地域学校協働本部※」への展開を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働本部事業費補助金による補助を実施した。

施策名称	PTA活動の振興	施策 No,	(10)														
		担当課	生涯学習課														
概要	子どもたちを取り巻く様々な課題に対応していくために、学校、保護者、行政が協働して研修会を実施し、学んだことをPTAの取組に生かすことを促すことによって、PTA活動の振興を図る。																
施策(10)の達成の目安となる指標		年度別の実績目標の状況・検証	評価														
①研修会等で学んだことを取組につなげたPTAの割合を95%とする。 <県調査 3月公表> ○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標		R6(実績) : 88.7% (R7.3月時点) R7(実績) については、R8.3月公表予定	C -														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>R</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4(基準値)</td> <td>91.3%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>91.5%</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>92.0%</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>93.0%</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>94.0%</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>95.0%</td> </tr> </tbody> </table>		R	達成率	R4(基準値)	91.3%	R5	91.5%	R6	92.0%	R7	93.0%	R8	94.0%	R9	95.0%	【指標①】 ・一定数の学校が、研修会等で学んだことを各PTAの取組として、活動につなげている。 ・R7年度の実績については、アンケートを実施し、集計予定。	
R	達成率																
R4(基準値)	91.3%																
R5	91.5%																
R6	92.0%																
R7	93.0%																
R8	94.0%																
R9	95.0%																
施策(10)を実現するために実施する各取組・事業		R7の各取組・事業のKPIと実施状況															
PTA活動振興事業 (生涯学習課) 【概要】 学校、保護者、行政が協働し、PTAの研修会を開催する。また、保幼小中高の連携した取組が多く、保護者の参画を得て活性化するよう、PTA活動を支援する。 【KPI】 PTA・教育行政研修会に対する肯定的評価の割合を90%以上とする。 <基準値> R5 : 71.2% <県調査 3月公表>		【KPI】 R7(実績) : 76.5% ・前年度のアンケート結果より、肯定的評価をいただいた内容で講演を行ったことで、講演に対する肯定的評価は91.0%と目標値を達成しているが、研修会全体の肯定的評価は90%に達していないため、全体的な内容を精選する必要がある。															